

## 大雨被害に対するご相談の受付について（お知らせ）

今回の大雨により被害を受けられた皆様には、心からお見舞い申し上げます。  
今般の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいの皆様をご支援するため、  
下記の項目について便宜的な取扱いを実施しておりますので、お近くの J A 窓口までご  
相談いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 各種貯金の通帳・証書・お届け印を無くされた場合の貯金払戻しについて
- 2 定期貯金、定期積金等の期限前払戻しおよび当該貯金を担保とした貸付の対応について
- 3 この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について
- 4 この度の災害のため、支払ができない手形・小切手の取扱いについて
- 5 損傷した紙幣や貨幣のお引替えについて
- 6 国債の紛失された場合について
- 7 長期共済掛金払込猶予期間の延長について
- 8 短期共済掛金払込猶予期間の延長について
- 9 短期共済継続契約の締結手続きの猶予および共済掛金の払込猶予について
- 1 0 災害の復旧に向けた各種ご融資等について  
(新たにご資金が必要な場合、既往の借入金の返済条件を変更したい場合等)

以上

|                         |       |          |                  |
|-------------------------|-------|----------|------------------|
| <本件にかかる照会先> もがみ中央農業協同組合 |       |          |                  |
| 金融部                     | 金融企画課 | 担当：山科、齋藤 | TEL：0233-32-1512 |
| 共済部                     | 共済保全課 | 担当：加藤、小角 | TEL：0233-32-1513 |